

事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○佐々木謙二議長 委員長の報告が終わりました。ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第1、議案第39号 平成19年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第39号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○佐々木謙二議長 起立多数であります。よって、議案第39号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第40号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第4号から日程第9、議案第47号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号までの8件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

議案第40号から議案第47号までの8件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号の以上8件は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第48号 平成19年度長

井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第48号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、議案第48号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第11 市政一般に関する質問

○佐々木謙二議長 次に、日程第11、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は、市議会の申し合わせにより、会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。

なお、会派代表質問に限り、関連質問を認めます。質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

初めに、会派代表質問を行います。

それでは、順次ご指名いたします。

蒲生光男議員の質問

○佐々木謙二議長 順位1番、議席番号6番、蒲生光男議員。

(6番蒲生光男議員登壇)

○6番 蒲生光男議員 おはようございます。

私は、フォーラム21を代表して質問をいたし

ます。市長以下、当局の皆様方には、簡潔明瞭、具体的、わかりやすい答弁をお願いしておきたいと思います。

皆様方のお手元の方に議長の許可をいただきまして、「地方自治体破綻」というエコノミスト誌から抜粋した資料をお渡ししてございますので、ごらんになっていただきたいと思います。

さて、内谷市長におかれましては、就任され、2年目を迎えました。施政方針も示されましたが、施政方針より幾つか質問させていただきます。

まず、質問の第1点は、2年目の課題と長井の方向性についてであります。長井市の課題は、言わずと知れた財政問題のほか何かあるのか。任期期間において長井市の向かうべき方向は一体どこにあるのか、方向を示しておられるかについてであります。

今年の施政方針は、まちづくり施策の推進の中で、1、市民が能力を発揮できるまち、2、新しい価値を作り出す活力あるまち、3、自然と調和した美しい環境のまち、4、長井の心を育む文教のまち、5、個性が輝き、支え合い、安心して暮らせるまち、6、快適で住みよいまちを言われておりました。わかりやすく、なるほどと思う内容だったと思いましたが、ことしの施政方針は、三助の精神に基づくまちづくりの施策の推進として、1、地域産業の新たなデザインによる長井の再生・活性化を「自助」として、2、長井市民との協働と地域コミュニティの強化により、互いに支え合う社会の実現を「互助」として、3、子ども、女性、お年寄りが安心して生き活きと生活し、若者も希望を持って活躍できるまちづくりを「扶助」とされております。私は、昨年より総花的で具体性に欠けるのではないかと考えられますが、市長の考えはどうか、お伺いをしたいと思います。

私は、1年目より2年目、2年目より3年目というように、より具体的に展開されていかな

ければならないのではないかとと思いますが、市長の見解を求めるものであります。

次に、合併についてであります。かつて合併に消極的であった方も、首長になられますと異口同音に合併の必要性を言われておりますが、しかし、具体的な話に及ぶと、何かまたつかみどころがないような内容になってしまう、そんな印象を受けてしまいます。私は、1市2町合併構想時にも2市2町合併構想のときも、一貫して賛成してきました。旧法の合併特例法では財政メリットもあったと思いますが、現在、交付金などの財政メリットを期待して合併すれば、むしろ失敗するおそれがあると思います。

2月1日、会派研修で、市長も以前、志木市に訪問されておりますが、前志木市長が率いる地方自立政策研究所を訪問させていただき、穂坂邦夫先生と懇談してまいりました。穂坂先生によると、「合併した自治体の7%しか合併してよかったと言っていない」と言っておられましたが、目先のえさに飛びつく合併は、むしろ市民を幸せに導かないという一つの事例ではないかと思えます。市長は、この点どのようなスタンスでおられるのかについてお伺いをしたいと思います。

次に、市民所得に対して「長井市経済再生戦略会議、長井市農産物ブランド化戦略会議等で今、真剣にその方向性を探っているところであり、本市としては、平成20年度から市民所得向上率県内一を目指して邁進していきたい」としてありますが、私は、12月議会でも民間給与の現状、農業所得の実態について申し上げましたが、特に稲作の粗収入は全くないどころか、赤字であり、壊滅的な状態であります。中国ギョーザの農薬問題など、単にコストだけ、食の安全を無視したことへの警鐘ではないかと思えます。食糧自給率39%、どこの産品か「そんなの関係ない」とはいかない問題であります。レインボープランについて市長は熱心に触れられ

ておりますが、食の安全は私たちの目の見えるところでとれた農産物を消費する、農業が産業として成り立つよう食の安全保障政策が国に求められている実態を示した事例でもあります。

農業は長井市の基幹産業、この言葉は死後になり、むなしく響くのですが、農業所得の向上策について「本市農産物等ブランド化を図り、レインボープランの里として多くの市内農家の協力を得て、市独自のブランドとして全国に売り出してまいります」とあります。ブランド化は賛成ですが、いかにして実現するかだと思います。米をつくってもだめ、転作してもだめ、勤めに行くかと思うとアルバイト、パート、派遣が主、これでは市民の間でも所得格差が広がるだけであり、「給与所得に係る収入金額、納税者数調べ」でも言いましたが、年収300万円以下の納税者で全体の47%を占めているのが実態であります。

12月議会の職員給与改定で、1級から3級の若年職員が極めて低いと説明していますが、「1級の職員で297万円、2級の職員で454万円、3級の職員で549万円との年収である」との総務課長の答弁でした。民間給与との間に格差があり過ぎると思います。いずれにしても、市民所得の向上を真剣に取り組まれるのであれば、ぜひその処方せんを示していただきたいと思えます。

次に、子育て環境についてお伺いをいたします。

施政方針で「絵本の読み聞かせを通じて、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合いながら楽しい時間を共有し、心の触れ合いを持つきっかけづくりを支援するブックスタート事業を実施してまいりたいと考えます。健康な体をつくるのがミルクであるならば、健全な心をつくるためのミルクとして本による親子の触れ合いから子育て支援をしてまいります。ブックスタート事業により、イギリスのような不登校やいじめの

ない学校を目指してまいります。母子保健事業については、妊産婦の方の受診機会をふやし、きちんと母体管理をしていただくため、母子健康手帳の交付時における妊婦受診券の交付を2回から5回に拡充するなど、安心して出産・育児ができる環境を整備してまいります。学童クラブの受け入れについては、3年生まで（一部4年生まで）としていたものを6年生まで拡大し、保護者の方の仕事と子育ての両立支援を充実してまいりたい」と言われておりますが、これには賛成であります。産みやすい環境を目指していかなければ、人口減少に歯どめはかからないと思えます。

人口規模4,000人の長野県下條村は、出生率2.04、子育て支援で全国から視察が来ているとのことでもあります。この下條村は、収納率も過年度分を入れても100%を達成しております。村の公共事業も、村内の住民の保有するノウハウと住民との協働で推進し、事業費用を大幅削減し、浮かした財源を子育て世代の支援に回している事例がございます。

長井市の今年度の子育て支援内容で、さきに述べたように評価されるものがある一方で、児童センターの負担金を大幅に上げる条例改正案や、やっと市民に認識がされて好評を博している学童クラブ運営負担金についても値上げで、せっかくの子育て支援に水を差す結果にならないか、私は疑念を抱かざるを得ません。総体的な子育て環境が悪くなると思えます。子育て世帯のエンジェル係数は低下し続けているとの調査結果や新聞報道もございます。つまり勤労世帯の給与所得は伸びない。そのため、子育てにかかる費用も圧縮しなければならない要因が見てとれます。全体を見渡して市長の子育て支援に対する見解を求めたいと思えます。

また、長井市でこうした調査をしているか、高校生以下の子供を持つ世帯を対象にしたアンケート、家計と子育て費用調査、（仮称）エン

+

ジェル係数調査などをしていないかについて、福祉事務所長の見解を求めたいと思います。

次に、NPO法人地方自立政策研究所を訪問して、財政健全化法施行に伴い、長井市の4指標の実態及び特に実質公債費比率の今後の推移見込みについて、市長並びに財政課長にお伺いをいたします。

地方自立政策研究所については、志木市長時代に内谷市長も会派研修で訪問され、強い印象を受けられてきたと思います。穂坂邦夫さんは、現在、地方自治経営学会の会長も務められておりますが、5月22日、23日に東京で研究大会が開催されるようであります。これからの自治体運営のあり方を研究する学会で、学者だけでなく、知事、市町村長を始めマスコミや市民、企業等も参加する官学民の三位一体の研究集団、会員約630名、①として単なる抽象論だけでなく、各自治体現場から提起された問題解決を中心に実証的・実践的かつ理論的な研究を進める。②今日の重要課題について、その対策につき適宜提言を行う政策提言集団。③地方自治経営という場合、単に自治体の内部経営、効率的経営のみならず、地域社会の市民、民間の活力を引き出し、それらの総和、総合力によって地域経営を図ることを対象とする組織であります。当時、目黒市長も同行されて、志木市が進める行革の姿を学び、長井市でも業務の棚卸しを進めるなど実践されております。

穂坂先生も強く指摘されていたことですが、昨年10月、財政健全化法、正式には地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されて、新たな自治体の4指標が公表されます。既にエコノミスト誌で全自治体の実質公債費比率が掲載されました。4指標とは、普通会計の実質赤字比率に加えて公営企業まで含めた赤字の比率である連結実質赤字比率、借金残高の財政負担である実質公債費比率、公社・三セクに対する将来的な税金負担である連結将来負担比率とい

う4つの指標を算定・公表し、その結果に基づき種々の措置がとられるものであります。長井市の場合、それぞれの4指標はどうか。特に実質公債費比率の今後の見込みについて、財政課長から説明をいただきたいと思います。

市長に伺いますが、地方自治経営学会の研究大会がありますので、参加されたらと思いますが、資料についてはコピーをお渡ししてございますので、職員でもいいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目の問題については、この項と直接関係はないかもしれませんが、長井市の財政上、大きな問題だと思っておりますので、その方向性を示すという点で見解を求めたいと思います。

電算システムについては、他自治体との比較でも、長井市が高い買い物をしている指摘をされております。後期高齢者医療制度でも、高橋議員から指摘されておりますが、現在運行されているシステムの大半が来年3月、更新時期を迎えます。この際、将来負担をよく考慮して、広域でのシステム運用に改めるようすべきだと私は思います。紙1枚のコスト縮減に取り組んでいる一方で、システムという別の死角では大きい穴をあけるようなものであります。3市5町の広域で同一システムを稼働させる工夫が私は必要だと思います。見解を伺いたいと思います。

次に、地域で自主的な活動をする際に、材料費や経費の一部を行政が担う事業の推進についてお伺いをいたします。

(仮称)地域自治活動交付金と私は勝手に命名をして質問してまいりました。協働のまちづくりの観点に欠かせないものだと思っております。また、河川アダプト事業について本年度は実施される見通しかについて、あわせて建設課長に答弁をいただきたいと思います。

昨年9月、道路ふれあい月間にちなんで道路清掃と置賜野川のサイクリングロード、のり面

の草刈り等について伺いました。結局、のり面の草刈りは一度も実施されず、外来種の雑草であるセイタカアワダチソウが伸び放題のまま冬を迎えました。少なくとも自分たちの地区に隣接する道路や土手ののり面草刈り程度は地区でやろうと、ことしは、のり面草刈りを私どもの地区事業として地区総会で相談することになりました。人や車が多く行き交う道路と歩道の縁石に草が伸び放題、土手はやぶになっている。見るに忍びがたい状況であります。協働のまちづくりについては、市長も強調されている事項だと思います。もたもたせず、ぱっと要綱や予算化を図って、各地区ごとどのようなことができるか調査して、実施に移すべきだと思います。

下條村の例にも触れましたが、地区の中には高度な技術を持った市民や、さまざまなノウハウなど保有技術が蓄積されているはずであります。実態を速やかに把握されるよう強く要望しておきたいと思えます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

蒲生光男議員の質問にお答えいたします。

議員からは6点ほど、私の方の答弁があるかと思えますけども、順次ご答弁申し上げます。

まず、第1点の施政方針についてでございますが、昨年より総花的で具体性に欠けるのではないかというご質問でございますが、昨年の施政方針につきましては、長井市の第4次総合計画、これは平成16年から25年の10年間の計画でございますけども、これに基づいて施政方針をつくったところでございます。

この総合計画につきましては、20年度以降もこれに基づいて施策の展開がされるわけでございますが、私は、昨年からことしにかけて、いろんな地区への座談会なり車座集会の中で、市民の皆様からいただいたご意見、その中には、

やはり何ととっても「市政が見えない」と、「何をしているのかわからない」「情報公開をもっとすべきだ」というようなことがございました。そんなことから、私は、この総合計画、大変すぐれているものではございますが、なかなかわかりにくい、6つの目標があると。計画として非常に完成度が高いんですが、しかし、市民にはなかなか見えないだろうと。そんなことから、長井市のまず第一の課題である財政の健全化を目指すには、上杉鷹山公の三助の精神を示しながら、これに基づいて市民の皆様にとっかかりと全体像を示し、そしてどういったところで市民の皆様にご協力いただきたいかということを確認すべきだなどというふうに考え、ことしの施政方針にしたと。この施政方針につきましては、今後も継続して次年度以降も同じようなスタイルでいきたいというふうに考えてるところでございます。

次に、2点目の合併についてでございますが、これは蒲生議員ご指摘のとおり、私も調べてみますと、いろいろなデータがございまして、特に平成19年3月の9日に読売新聞に掲載されました全国世論調査では、合併があった自治体の住民の約49%が合併が進んだことに否定的で、逆に肯定的な回答をした42%を上回っていたと。また、住民サービスの評価では、合併後にサービスがよくなったと感じている人は20%、そうは思わないが68%でございますので、大分開きがあると。ですから、蒲生議員おっしゃったように、7%というのは穂坂先生がおっしゃるのはうなずけると。ただし、やはりそれは合併後何年後のデータかということもあるんじゃないかなと思います。やはり合併は5年、10年というよりも、その先の20年、30年、50年後の自治体の姿を考えた場合に、合併せざるを得ないというような選択でその自治体はなされたものというふうに思っております。

そんなことから、私も、合併につきましては、

平成20年度にはっきりとした指針を決定しなきゃならないというふうに思っておりますが、議会の皆さんはもちろんでございますが、市民の皆様ともやはり座談会等をしっかりと開きながら意見をちょうだいし、決断しなければならぬというふうに考えてるところでございます。

次に、3点目の市民所得の向上の処方せんはということでございます。議員ご指摘のとおり、市民所得の向上を真剣に取り組まれるのであれば、ぜひその処方せんを示していただきたいということでございますけども、これは行政でできることというのはかなり限られてくるだろうというふうに思います。私も始め前市長、その前々市長も、当然市民所得あるいは経済の活性化を第一の公約としているはずです。しかしながら、なかなか思うように進まなかったと。それは施政方針でも触れておりますように、平成8年度から平成17年度までの10年間のGDPが、経済成長率がマイナス22.7%だったということからしても明らかだというふうに思います。

そんな意味では、非常に難しい課題ではございますが、まず私は、現在、長井の課題、これは経済も含めてでございますが、何かというところは施政方針で申し上げましたとおり、3つの課題だと。その中で、まず自助として市民の皆様様の所得を向上するような、そんな施策をとりたいということで申し上げました。そのためには、まず経済の活性化についての課題をしっかりと抽出すると。そして、その課題の解決のためのさまざまな施策を検討すると。そして、複数出された課題の方策について、これをどういうふうな考え方で、戦略をどういうふうに練って、そして実践していくかということだと思っております。そのために私は、昨年、長井市経済再生戦略会議というものを設けまして、残念ながら平成19年度、今年度は2回しか開催できませんでした。これは、いろんな諸事情により残念ながらもう少し回数を重ねたかったわけ

でございますが、しかし、その中で、市民の各層からお集まりいただいた13名の方、さらには座長として神戸国際大学の中村先生をお願いしてるわけでございますけども、私は今考えてる段階では、この再生会議の中でいろんなご意見をいただいて、それに基づいて21年度に各種プロジェクトを立ち上げたいと。そのプロジェクトに基づいて民間の皆様、企業の皆様とさまざまな取り組みを展開してまいりたいというふうに思っておりますが。

私は、その中でも、まず2点ほどございまして、まずはものづくりの振興だと。これは、ものづくりは広義の意味のものづくりでございます。まず第1点目はもちろん製造業でございます。それから、ちょっと今までは余り陰に隠れて出てこなかった食品加工業、それから当然農業ももちろんでございます。しかも6次産業化ということ、さらにはお土産品などを含めた地元の伝統工芸品はもちろんでございますが、菓子業界であったり、あるいは木材の加工であったり、そういったものも含むというふうに思っております。

あともう1点は、人が集まるまちの機能、これを充実させたいと。それは観光交流事業であり、あるいは中心市街地の活性化の中で長井の顔をどういうふうにつくっていくかということはもちろんでございますが、食育や環境教育といったグリーンツーリズム等もこの中に含まれると。そういった視点から、具体的に20年度に皆様からご意見をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

次、4点目でございますが、子育て支援に対する見解ということでございますが、これにつきましても、私は子育て支援というのは、さまざまな意味から言えば非常に幅広いものだというふうに思っております。議員ご指摘のとおり、児童センターであったり、あるいは学童クラブであったりと、そういったことももちろんでご

ざいますが、例えば住環境であったり住宅政策、まず1つは、長井は土地が高くて、30代のサラリーマン家庭では、なかなか家を建てるのができないと。しかも一番人気の高い中央地区については、用地と住宅、戸建てを建てるというのはまず不可能に近いというふうなことを、そういう世代あるいは業界の方からも聞いております。ですから、これをどうするかということも、ある意味では子育て支援になるだろうし、あるいは教育でございます。教育の充実といったことも、これは幅広い意味で言えば、もちろん子育てでございますし、それから当然雇用、しかも多様な雇用形態が必要なのではないかなと思っております。

例えば長井は製造業の雇用がしっかりとしているものですから、助かってるわけでございますが、一方でサービス業あるいは商業につきたいといった場合、なかなかそういった職種が見当たらない。庄内の方の三川町あたりは、子供がふえてるわけでございますけども、それはやはり大型ショッピングセンターなどの雇用があり、そんなことで女性も地元に着定できるということがあるかと思っております。そういった意味での雇用というのは、子育て支援とは言わないんですが、いわゆる子育てできるような環境の一つだろうというふうに思っております。それから、まちの持つイメージ、長井というまちの持つイメージ、文化・教育あるいは子育てにいいとか、環境にいいとか、そういったことも広い意味での子育て支援になるだろうと思っております。

それで、ご指摘の部分でございますが、私は、特に小さいお子様を持つお母さんから、いろんな話を聞く機会がございます。その中で、やはり切実な問題としておっしゃるのは、「自分が通勤する途中にやっぱり保育園をつくってほしい」と。「児童センターじゃなくて、保育園をつくってほしい」とよく言われます。その中で、

お母さんたちが望んでるのは、延長保育であり、しかも給食もつけてもらいたい。これは、すなわち長井市内で見ますと、今、認可保育園で行ってる業務そのものだろうなというふうに思っております。

しかしながら、今、これ以上認可保育園をつくるということは難しいと。ですから、児童センターの保育園に近い形が私は望ましいのだろうというふうに思っております。そういった意味では、児童センターを認可保育園に近いような形態にどこかの段階でしなきゃならないと。それをぜひ20年度から使用料から負担金という形に変えて、なおかつ認可保育園のように、所得に応じた負担ということにして、そしてこれ園児バスの関係があるものですから、延長保育はなかなか難しいわけでございますが、将来的には園児バスと延長保育も整理し、さらには給食についても、これは慎重に進めなければならぬとは思いますが、やはり実施しなければならないんじゃないかと、そのように思っているところでございます。

なお、議員おっしゃいましたように、ブックスタートにつきましては、角野栄子先生って「魔女の宅急便」の著者なわけでございますが、長井ゆかりの方ということで、長井で昨年の秋に講演いただきました。その際に、先生にお願いしましたところ、角野先生が長井のオリジナルの絵本を書いてくださると。しかも、絵本の袋があるわけですけども、それも角野先生のデザインであるということで、そんなことでご協力をいただいたところでございます。

次に、5点目のところでございますが、穂坂先生などが主催されている地方自治経営学会の研究大会ですね、これは私もそういう案内をいただいております。そんなことで、せっかくのお勧めですので、ぜひ私か、もしくは職員に出席させるように検討してまいりたいと思っております。

+

次に、6点目の3市5町の広域での同一システムの稼働ということでございますが、これにつきましては、昨年の9月議会だったでしょうか、高橋議員の方からも質問がございまして、その際にもお答えいたしました。現在進めております戦略的アウトソーシングの運用及び費用等の負担軽減と置賜管内における電算システム共同化に向け、検討してるということでございまして、21年から22年前後の運用開始を目標として今、複数の市町で現在使用しておりますシステムの期限が迫っておりますので、そんなことで3月中に置賜総合支庁から全体的なシステム構成や経費負担等の必要な項目を検討した報告書が出ますので、それを受けて庁内の情報化推進会議で検討を深めながら、将来負担を見据えた決断をしていきたいなというふうに考えております。

最後に、市民協働のまちづくりの推進ということでございますが、これも昨年9月議会におきまして、市民の行政参加を促すにはという質問で、私も答えさせていただいたわけですが、こういった場合に原材料を支給するか、あるいは行政がこういったお手伝いをするかという全国の先進地の事例などを検討して、市としても現在マニュアルの作成あるいは市民活動の取り組みやすい方策を検討してるところでございます。現在、建設課でその作業を行っておりますが、20年度につきましては、既決予算の中で運用せざるを得ないと。20年度に議員おっしゃるような、地域自治交付金というふうな形にはなるかどうかでございまして、少し範囲を幅広くさせていただければ可能かなと。例えば小学校の学区単位内、すなわち地区公民館単位での地域自治交付金と、総合事業みたいな形でやるということについては可能かなというふうに考えておりますので、20年度に検討させていただきたいと。

なお、詳細につきましては担当課長から、加

えて河川アダプト事業についても答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○佐々木謙二議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 長井市の場合、財政の健全化判断比率となる4指標はどうか。特に実質公債比率の見込みはどうかということでございますので、簡単にということもありますが、回答をさせていただきたいと思っております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律そのものは、平成19年6月に公布されまして、平成21年の4月1日から施行されることになっております。ただ、附則第1条のただし書きの規定によりまして、平成19年度の決算から実質赤字比率、連結実質赤字比率、それから実質公債比率及び将来負担比率、いわゆる財政健全化判断比率と言われるものでございますが、これを算出して、その算出基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付した上で、監査の意見書をつけて議会に報告し、公表しなければならないというふうにされているところでございます。また、公営企業会計におきましても、同様の手続により、資金不足比率の公表をしなければならないということも規定されたところでございます。

この法律の施行に伴いまして、従来の地方財政健全化促進特別措置法が廃止をされまして、20年度以降の決算に基づく健全化判断比率、もしくは再生判断比率がそれぞれの基準以上となる場合は、この法律に定めるところによりまして早期健全化団体、もしくは再生団体としての手続を進めなければならないということになるわけでございます。

長井市の場合でございますが、公営企業の資金不足比率も含めまして、5つの健全化判断比率のうち将来負担比率と資金不足比率につきましては、現在のところの部分までその算定に含めるかなど、詳細な検討が国の方で行われている状況でございますので、長井市として具体

的な試算ができる状況ではございませんが、これまでの財政の健全化の取り組みの成果などもありまして、現在のところは基準値以上の結果になるということはないというふうに見込んでいます。

それから、実質赤字比率につきましては、19年度普通会計の決算では赤字になるということは現時点で見込んでございません。連結実質赤字比率につきましても、現時点では制度上の問題から、老人保健医療費給付事業特別会計がややもすると赤字になることはあるかもしれませんが、それ以外の会計では赤字になることは見込んでおりません。したがって、これらの比率がゼロ以上の数値になるということはないというふうに思っております。

今後とも、一般会計はもちろんのこと企業会計などの特別会計におきましても、赤字に陥ることがないように財政の健全性を念頭に行財政運営に努めなければならないというふうに考えております。

最後に、実質公債比率でございますが、この比率につきましては、既に18年度、言いかえますと、17年度の決算の公表からしなければならぬということになっている指標であるわけですが、18年度は、ご案内のとおり27.7%、19年度は26.7%と非常に高くなったところでございます。ただ、従来の公債費負担適正化計画の成果などによりまして、今後、徐々に低くなっていく見込みにはなっております。

また、18年度にこの実質公債費比率を23年度には25%以下に引き下げるための公債費負担適正化計画を改めて作成いたしまして、その取り組みを現在行っているところでございますが、現時点では20年度が26%、21年度が25.2%、22年度が25.5%、23年度が24.7%、24年度が24.7%ということで推計をしております。したがって、21年度の実質公債費比率が25.2%と推定される本市におきましては、21年

度に地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する早期健全化団体となりまして、議会の議決を経て財政健全化計画を策定しなければならないことになりまして、また外部監査を求めなければならないということになると思っております。

この実質公債費比率を容易に引き下げることができない要因といたしましては、普通会計ベースでは、公債費が漸減傾向にあるものの、公共下水道事業特別会計の公債費がこの間、発行いたしました資本費平準化債の影響などもありまして、まだ増加傾向にあること、それから19年度に算出しております実質公債比率の算出過程におきまして、対象となる債務負担行為が拡大されたということも影響しております。最も大事なことは、算出の分母に含まれる標準財政規模が縮小傾向にあるということで、なかなか容易にこの比率を引き下げることができないということになっております。いずれにいたしましても、早急に25%以下にする努力を今後ともしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○佐々木謙二議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 それでは、私の方から、蒲生光男議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。方針等につきましては、市長がおっしゃったとおりでございますので、補足という意味で申し上げたいと思っております。

現在、私どもで検討しています電算システム、具体的に言えば行政事務ということで、窓口とか税務等の運用の委託について、21年の3月で契約が切れるということもございまして、おおよそそのシステムを集計してみますと23本ほどあるというふうに考えています。それについて庁内の職員であるとかITコーディネーターということで、専門的なアドバイスも受けながら検証してきたところでございますが、やはり

+

経費を何とか圧縮しなければならないというのがやっぱり命題だと思ひまして、置賜各市町と共同化を研究を進めてるということでもあります。今年度は、置賜総合支庁が非常に音頭取りをしていただきまして、市長が申し上げてるとおり、報告書の取りまとめをします。

ただ、その中で大事なものは、やはり各自治体のリースの期間が一斉ではないので、どういった仕組みで参加していくかということと、何ぼの自治体が参加して、いわゆる割り勘効果ということで経費の効果を出すかというのが大事だなというふうに思ひまして、今その議論をさせていただいております。

なお、鋭意職員が対応していただいております。今月の25日ごろに報告書が出てくるというふうな見込みであります。その後、申しあげました庁内の情報化推進会議の方を開くよう進めてまいりたいというふうに思ひます。

以上でございます。

+ ○佐々木謙二議長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 高校生以下の子供を持つ世帯を対象にした家計と子育て費用調査、いわゆるエンジェル係数の調査をしているかというふうなご質問でございますが、お答えとしましては、福祉事務所ではこのような調査は今までにしたことはございませんでした。

エンジェル係数ということで、私もちょっと調べさせていただきました。この指標は、平成元年からある証券会社が家計と子育て費用調査ということで開始した際に、初めて用いられた言葉のようございまして、消費支出に占める子供の養育費の割合をあらわしたということございまして。子育てにかかる費用としては、学校、それから塾、習い事や将来のための預貯金まで多岐にわたるようになっておりまして、その額も93年までは上昇傾向にあったようございまして、その後は下落に転じたというふうなことでございまして。この減少した理由としまし

ては、景気低迷の影響を受けて養育にかかる支出を控えるようになったことと、さらに少子化が進みまして子供の数が減って、総体的に割合が落ちたということのようございまして。

それでは、長井市ではどうかというふうに推測いたしますと、長井市の統計ございまして、平成14年から16年度までの1人当たりの所得調査では、1.2%ほど減少しております。また、平成12年から17年度の国勢調査、5年ごとの国勢調査の年少人口を見ますと、11.3%と大きく減少しております。所得がちょっと下がれば、やっぱり養育費に負担はかかってくるということになるでしょうし、少子化も進んでいることから、やっぱり長井市でもエンジェル係数をとれば下がっているのではないかとというふうに推測されるものと思ひます。

ただ、正確なエンジェル係数というような調査をしたいということになれば、対象となる方々にしっかりと家計簿をつけていただかなければ、正確な数字が出てこないというふうなことでございまして、長井市単独で調査していくというのはちょっと難しいのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 蒲生光男議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、地方自治自主活動の交付金、材料等についてでございます。協働のまちづくりについてでございますが、議員からご指摘がございましたように、今年度、堤防の草刈り、路肩の清掃について行き届かないところが多々ございました。大変に見苦しい状況があったことをおわびいたします。

昨年、議員からお聞きしておりますが、北向地区の自主的な提案によります協力活動につきましては、まことに心強いことと思ひます。このような積極的な取り組みをいただき、

協働のまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

19年度の協働による事業でございますが、道路側溝のふたがけなどの軽微な整備要望について、材料支給をいたしまして、地区からの労力の提供を受け、整備を行ったところでございます。地区からの要望の際に、このような方法で可能かどうか伺ってみますと、協力ができると言われる地区がございますので、あわせて周辺の草刈りなどについてもよろしくお願いをし、理解をいただいているところでございます。

ただいま申し上げました軽微な整備の実情とあわせまして、草刈り作業などの自主的・積極的な協力をお願いし、環境の整備、管理の充実を図ってまいりたいと思っております。現在、来年度実施に向けまして協働作業支援マニュアルをほぼ固めております。内容につきましては、最終の詰めを行っているところでございます。

協働作業支援事業としてお願いできる項目につきましては、地区長会の折に説明させていただきながら、各地区の活動計画や協力体制の状況をお聞きし、実施してまいります。現在のところ整備必要箇所のうち、規模や地区の協力体制の把握などを行っておりませんので、協働により行える箇所を特定できることができておりません。平成20年度は、年間を通して状況把握をしながら、既決予算内の原材料費及び機械借り上げ料の有効な配分を考慮して実施してまいりたいと思っております。

なお、草刈り、清掃では、草刈り機等の機械借り上げ料、草処分等の軽トラック等の燃料費、軍手などの支給、側溝ふた等の整備につきましては材料の支給、新品、または流用品などがございます。あとクレーン等の機械借り上げ料などの負担を予定しております。道路及び河川の維持につきましては、地域のご協力がなければ、なかなか良好な環境を維持することができませんので、市での状況確認はもちろんのことでご

ざいますが、地区におきましても、お気づきのことがございましたらお知らせいただきまして、またいろいろご提案をいただきますようお願い申し上げます。

2点目、河川アダプト事業は継続されるかということでございます。河川アダプト事業は、ボランティアや住民が県管理の1級・2級河川及び海岸の清掃、植栽など美化活動を定期的に行う制度でございます。平成14年度から始まっております。長井市では、平成19年度におきまして9団体で取り組んでいただいております。作業内容は、草刈り作業やごみ拾い作業、花の植栽などで、作業日数及び作業内容は各団体によって一律ではございませんが、年2回から6回程度実施していただいております。

県に問い合わせをいたしましたところ、平成20年度におきましても継続されまして、新規の団体についても4月に募集をいたします。募集要項につきましては、3月15日の市報配布日にアダプトのパンフレットを地区長さんに配布させていただきますので、申し込みをいただきたいと思っております。今後も、多くの市民の皆様からアダプト事業の趣旨をご理解いただきまして、事業に参加いただけるよう、広報などを通じて取り組みをしてまいります。

以上でございます。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 相変わらず質問がいっぱい多岐にわたります。これを何とかしようと思ってるんですが、つついこうなってしまうので、申しわけございません。

施政方針では、私もわかるんですが、やっぱり施政方針を読んだときに、長井市がこういうふうになるんだなというイメージがわくようなものが一番大事なのかなと私は思うんですね。だから、そういう意味で申し上げさせていただきましたので、ぜひそこら辺については、これからも集会等でよく説明していただきたいなど

いうふうに思っているところでございます。

子育ての関係なんですけども、市長の答弁にもあって、認可保育園に近い形で運営をされているわけですが、やはりそういうちゃんと品ぞろえをしてから額を決めるというのが大事なんじゃないですかね。もう1点は、私も初めて児童センターの値上げっていう話をお聞かせいただいたんですが、保護者は全く知らないままですよ。これは果たしてどうなんだろうかという、非常に根本的な入り口での疑問が解消されてないと私は思います。ですから、説明会の日程がぼちぼち出たような話もお聞きしてますけども、全然今議会には間に合わないという感じですので、これはやっぱりもう一度仕切り直しをすとか、根本的に考えざるを得ないんじゃないかと私は思うんですけどね。まず、その点いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

蒲生議員ご指摘のとおり、今回の児童センターの料金の改定については、やはり事前に保育計画なり、きちっと保護者、市民の皆さんにお示ししながら、そしてご意見をいただいた上で段階的に計画を示してご了解いただかなきゃならなかったというふうに思います。そういった意味では、どうしても突然という感否めませんし、担当課によれば、「なかなか議会にお示しする前に、保護者に具体的な料金等もお示しすることが難しい」というような話もしておりましたが、しかし、そうではなく、やはり事前にこういったことで考えてるという、仮の想定で一度お示ししながら進めていくべきだったなというふうに反省しております。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 ぜひそういったことは根本に触れることで、信頼関係を損なう結果になりかねませんので、注意をしていただきたいなというふうに思います。この間、夜中にテレビ

を見ておりましたら、岩手県の盛岡市で外資系のIT企業を誘致する動きがあるんですね。施政方針の中に、「ヒト・モノ・カネ・情報の格差」というふうに触れられておりますが、私は、情報についてはその格差、距離的な格差であるとか、そういったものはないと思います。光の時代ですので、NTTの電話交換機が沖縄にあるという、一遍沖縄に行って、こっちに来るわけですよ。そういうことを見ましても、IT関連に関しましては、やはり地方であることの不利益をこうむることはないと思うんですよ。ですので、岩手県盛岡市で進められているような事例を商工観光課の方にでもやっぱり研究させて、どういう状況なのか調べさせてもらったらどうかというふうに思うんですよ。

何か岩手県の中に企業立地推進室というのがあって、そこが中心になってるということでございました。それから、きょうのフジテレビの「とくダネ!」という番組で、上越市のアグリフューチャーという米の会社なんですけど、ここで古米を使ってめんをつくったり、あるいはまた古米でつくってるのは特にプラスチックです。このプラスチックを、上越市のごみ袋を古米でつくって、それを間もなく販売するということでした。価格ですけども、製造原価ですね、これは石油製品とほとんど遜色がないというお話でございましたので、この上越のアグリフューチャーという会社についても農林課で調べさせて、一体どういうことなのか、こういったことを総体的な低迷する稲作の支援策になるのではないかという、非常に期待感もあるわけですが、こういったことを戦略的なものとして取り上げていただきたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変貴重なご意見、ご指摘をいただきまして、ありがとうございます。私は、議員ご指摘のとおり、情報については都会であ

ろうと、こういった地方であろうと、インターネットの時代ですから、これは当然遜色ないんでしょうけども、しかし、情報の質が違うだろうというふうに思っております。例えばこういったテレビでごらんになったということでございますけども、これは知ってる方は既に恐らく何カ月前からそういう情報は持っているわけですね。そういった情報が我々地方にはなかなか入らない。これは、とりもなおさず人のネットワークによる情報だというふうに思います。情報は大変あふれておりますので、その中で長井にとって、あるいは地域の振興にとって、こういった情報が必要なのかと、こういった選択が非常に難しいと思っております。

ご指摘の稲作の支援とか、これは本当に我々市町村でできることがなかなか少なく、模索しておりましたので、ぜひこの上越市のアグリフューチャーですか、調べさせていただきたいと思えますし、岩手県の推進室の方も早速検討させていただきたいというふうに思えます。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 財政課長に伺いますけども、ことしの予算の中に、いわゆる頑張る地方応援プログラム、一般にインセンティブ算定と言われるものが含まれておるかどうか、いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

頑張る地方応援プログラムにつきましては、当初、平成19年度の地財対策において示されたものでございまして、2通りあったと思っております。1つが地方の頑張りを評価する、いわゆるインセンティブの関係、それからプログラムそのものにおけるプロジェクトの取り組み支援分ということでございます。このプロジェクトの支援分につきましては、特別交付税ということで3年間3,000万円が措置されることになって

おりますので、この部分については、長井市におきまして平成20年度も同じように特別交付税で3,000万円を想定させていただいております。

普通交付税の方のいわゆるインセンティブの関係でございますが、19年度は1億1,220万2,000円が措置されておりました。これをベースに、今回20年度の地財対策が示されておりますので、それに基づいて積算をして1億1,100万円程度を見込んでございます。

以上です。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員、60分の申し合わせに近づいておりますので、簡潔にひとつお願いします。

○6番 蒲生光男議員 さっき子育て支援の関係でもう1点、土地の価格が高いというお話でございましたんですが、例えば50年借りて更地にして返すという定期借地権をつけて例えばやるというのも一つの案でないのかなというふうに思うんですよ。かと言ってこれすぐに実施できるかどうかということはもちろんわかりませんけれども、そういった方策も含めて、ぜひ検討していただきたいと思えますので、このことだけをちょっと申し上げさせていただきまして、質問を終えたいと思えます。

渋谷佐輔議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位2番、議席番号9番、渋谷佐輔議員。

(9番渋谷佐輔議員登壇)

○9番 渋谷佐輔議員 おはようございます。

暦の上では啓蟄も過ぎまして、きょうあたりの天気を見ますと、春が近いなという感じがするわけでございます。今の季節、農家の皆さんにとっても、そろそろ春作業の準備となるわけ